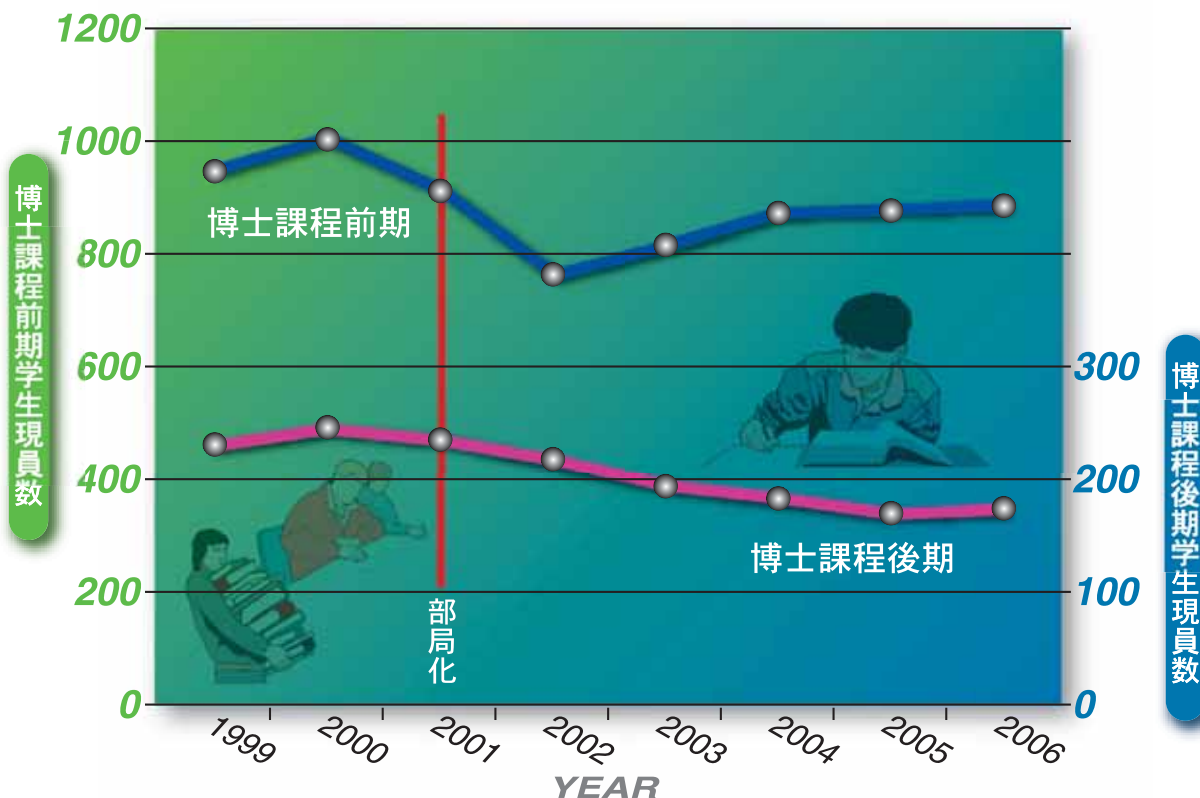


博士課程後期学生への支援策を実施



工学府博士課程現員数は2006年5月時点で、博士課程前期885名、博士課程後期171名で、収容定員博士課程前期546名、後期204名ということを考えると、前期の定員超過に対し、後期の定員未満が目につきます。2001年の部局化により、工学研究科より大学院環境情報学院が分かれてきたことによる急激な減少があり、その後博士課程前期の学生数は増加したにもかかわらず、博士課程後期の学生数は減少を続けたことがグラフより読み取れます。

教育企画経営会議では博士課程後期学生数が増加しない原因について、その主たる原因は(1)就職 博士号取得後の就職状況、(2)年月 学部卒業後、博士号取得までに年月がかかりすぎること、(3)経済的負担 博士課程前期までの経済負担に加えてさらに親に3年間の経済的負担をかける事への躊躇、にあると考えました。また各コースにおける、博士課程後期学生経済支援状況を調査した結果にもとづいて、工学府博士課程後期特別研究員・特待生制度を提案するに至りました。職歴となり履歴書に記載できるので、就職時にもプラスになることを考慮して、大学が正式にRAとして雇用する場合には、工学府特別研究員として採用、奨学金としての支給のみを受ける場合には特待生と呼ぶことにしました。

選考方法は書類審査並びに面接により、研究者としての能力、将来性、研究業績、研究計画、収入状況等に基づいて行われます。申請者には同時に、日本学術振興会(DC1)申請

を義務付けており、面接においては、日本学術振興会(DC1)申請書類に記された研究計画等に基づき、質疑応答を行ない、選考は工学府特別研究員/特待生選考委員会を設置し、委員会にて厳正に行なうこととしました。平成19年度入学者に対し月額10万円を3名、月額5万円を5名、厳正な審査のもとに選抜することにしました。博士課程後期出願前に内定し、経済的に安心して出願、入学および進学できるよう、平成20年度入学予定者に対しても募集をかけ、月額10万円を5名、月額5万円を6名選抜することを決めました。この制度は全国の国立大学法人の中でも、最も手厚い経済支援制度となっています。月額の決定に際して参考にしたのが、日本学術振興会特別研究員の月額20万円、日本学生支援機構奨学金(第1種(無利子)12.2万円、第2種(有利子)5~13万円)があります。工学府特別研究員/特待生には、毎年度、日本学術振興会特別研究員(DC2)申請を行なう義務を課しており、DC1/DC2採用とともに工学府特別研究員/特待生を辞退していただくことにしています。

毎年度、工学府特別研究員/特待生選考委員会にて、報告書に基づき研究進捗状況等について審査の上、工学府特別研究員/特待生の処遇を更新します。審査の必要に応じ、面接を実施する予定です。研究の進捗が著しく遅れている場合、その他選考委員会で妥当と判断される理由があった場合には、更新は行なわれないこともあります。